

八街歴史探訪(53) 昭和時代の八街(5)

今回は、八街町名誉町民に選ばれた人々を紹介します。八街町名誉町民条例は「広く社会文化の興隆に功績が卓絶であった者」の功績をたたえ、「町民の社会文化興隆に対する意欲の高揚を図ることを目的」として、昭和42年3月11日に公布・施行しました。

八街町名誉町民条例の公布と同時に1人目の名誉町民に選ばれたのが西村繁氏です。西村氏は、大正・昭和期の日本における農業経営の重要性に着目し、大正10年に欧米諸国におもむき各国の農業教育を視察し、帰国後の同12年に八街農林学校(現・千葉黎明高等学校)を創設しました。

農業教育のほかにも、学校音楽隊をつくり自ら指揮をとりながら県下の各種行事に奉仕応援をしたり、また、スポーツの奨励にも取り組み、町営総合グラウンド(現・市営中央グラウンド)の建設にあたっては私有地を提供されるなどに尽力されました。

次に、2人目の名誉町民(昭和48年6月28日)に選ばれたのが池田瀧治氏です。

池田氏は、旧八街町長を15代・16代と務め、昭和29年の八街町と川上村との合併に尽力し、合併後の八街町長を初代・2代・4代と歴任しました。そして、農業の改善を図り地域住民の農業経営の安定化を求め、畑地のかんがい施設を完備しました。

また、教育面では戦後の混乱期に、教育の振興と充実を図るため、八街高等学校の設立に尽力しました。

そして、3人目に名誉町民(昭和51年3月23日)に選ばれたのは、宮田清二郎氏です。宮田氏は、八街町議会議員や千葉県議会議員を歴任し、昭和2年に八街町商工会、昭和28年に社団法人八街商工会議所を設立しました。設立後は八街町商工会長・八街商工会議所会頭を務め、昭和49年まで47年にわたり八街の商工業の向上と発展に貢献しました。

このように、八街の発展と向上に大きく貢献された3人に、名誉町民の称号が贈られたのです。

郷土資料館
443-1726

お詫びと訂正

広報やちまた12月1日号3ページ「八街歴史探訪(52) 昭和時代の八街(4)」の記事のうち、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
正…「紆余曲折を経て、昭和53年5月20日」
誤…「紆余曲折を経て、昭和53年5月22日」

(仮称) 八街市公園前児童館 整備計画(案)の意見を募集

市では、18歳未満の子どもたちを対象として、放課後の居場所づくりや子育て支援をするため、児童館の建設を予定しており、(仮称)八街市公園前児童館整備計画(案)を策定しました。

(仮称)八街市公園前児童館整備計画(案)に対して、市民の皆さんから広くご意見をお伺いするため、パブリックコメント手続きを実施するとともに、説明会を開催します。

募集期間
1月4日(金)～2月3日(日)
閲覧場所など
・子育て支援課
・老人福祉センター
(月曜・金曜日、祝日は除く)
・図書館(開館日)
・市役所ロビー
(土曜・日曜日、祝日)
・市ホームページ

意見提出ができる方
・市内在住・在勤・在学の方
・市内に事務所・事業所・法人・その他の団体がある方
・本案件に利害関係のある方

意見の提出方法
氏名、団体名(所属している場合のみ)、住所、電話番号を記入し、子育て支援課へ持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで、市が指定する書面で提出してください。

提出先
〒289-1192
八街市八街ほ35番地29
FAX 443-1742
kosodate@city.yachimata.lg.jp

説明会
1月26日(土)
午前10時30分～正午
場 総合保健福祉センター
子育て支援課
443-1693

申請書に必要事項を記入し、保護者押印のうえ社会教育課まで申し込み。
1月16日(水)
上履き、靴入れ、昼食、飲み物
申込書は、社会教育課で配布するほか、市ホームページからも印刷できます。

申込書は、社会教育課で配布するほか、市ホームページからも印刷できます。

社会教育課
443-1464

締め切り
持ち物
問い合わせ
FAX 444-0815

平成31年度資源回収実施団体の募集と説明会を開催

クリーン推進課では、資源ごみのうち古紙類・スチール缶・アルミ缶を回収する市民団体を募集しています。回収量に応じて1kg当たり4円の奨励金を交付します。資源回収実施団体の登録要件は次のとおりです。

○市内で活動する市民団体であること。
○資源ごみ集積所を設置し、管理できること。
○計画的な集積活動を実施できること。

登録を希望する市民団体を対象に説明会を行います。代表の方がご参加ください。

1月28日(月) 午後2時～
場 総合保健福祉センター
※平成30年度の登録有効期限は、平成31年3月31日です。すでに活動を行っている資源回収実施団体も申請が必要となります。

クリーン推進課
443-6937

夜冷えに注意
気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。

特に、むき出しになっている水道管や温水器の配管部分、強風が吹き込む場所や日陰などに設置された水道管は、早めに冬じたくをしましょう。

水道管が破裂したとき
止水せんを締めて水を止めるか、破裂した部分に布かテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから、市指定工事業者へ修理を依頼してください。

水道が凍って出ないとき
タオルをかぶせた上から、ぬるま湯をゆつくりとかけ、凍っている部分を溶かしてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂すること。

登録を希望する市民団体を対象に説明会を行います。代表の方がご参加ください。

1月28日(月) 午後2時～
場 総合保健福祉センター
※平成30年度の登録有効期限は、平成31年3月31日です。すでに活動を行っている資源回収実施団体も申請が必要となります。

